

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都八王子市中野上町二丁目18番3号

氏名 久保田鉄鋼株式会社
代表取締役 志平 友和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

八王子市長 初 宿 和 夫



許可の年月日 令和 8年 8月19日

許可の有効年月日 令和13年 7月26日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

切断：廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び
陶磁器くず

（石綿含有産業廃棄物を除く）

（以上4種類）

圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、金属くず
（石綿含有産業廃棄物を除く）

（以上3種類）

2 事業の用に供する施設（詳細は裏面の通り）

所在地：東京都八王子市中野上町二丁目3452番地1

3 許可の条件

- ・ 中間処理は本市の承認を得た方法により行うこと。
- ・ 作業時間は、原則として8時から18時までとする。

4 許可の更新・変更の状況

平成28年 7月27日

新規許可

令和 8年 8月19日

更新許可 第2回

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

（裏面あり）

(裏面)

許可番号 第109-20-055824号

2 事業の用に供する施設

(1)所在地 東京都八王子市中野上町二丁目3452番地1

施設面積: 2304.01 m²

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	許可番号	設置年月日
					設置許可年月日
切断	廃プラスチック類	—	219.6 t/日	—	平成25年5月1日
	木くず	—			
	金属くず	229.2 t/日			
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	—			—
圧縮梱包	廃プラスチック類	—	84.78 t/日	—	平成20年5月1日
	紙くず	—			—
	金属くず	—			

(以下余白)